

2017(平成29)年度 事業計画書

もくじ

1.	基本方針	1
2.	事業内容	1
2-1.	「環境・福祉・防災」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む	
	1) 交流再生：地域の交流拠点でのソーシャル・ビジネスの立ち上げ	
	2) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化	
	3) 安全再生：防災まちづくりの推進	
	4) 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及	
	5) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる	
2-2.	公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる	
	1) 公害教育・研修センター機能の強化	
	2) 西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の運営	
2-3.	公害経験を伝える国際交流(情報発信・研修)	
3.	情報発信	3
3-1.	広報	
3-2.	提案活動	
4.	組織	3
4-1.	理事会・評議員会	
4-2.	事業・研究評価会議	
4-3.	事務局(研究員・特別研究員)	
4-4.	会員	
4-5.	ボランティア、アルバイトスタッフ	
4-6.	インターン	
4-7.	職員研修	
5.	財務・法人体制	4

1. 基本方針

公害で疲弊した西淀川地域を人と環境に優しい地域に再生させていくこと（地域再生）を目指して設立された当財団も、2016年9月で満20年を迎えた。節目の年に、長年の地域における環境保全・再生に関する取り組みが評価され、平成28年度「大阪市環境表彰」を受賞（団体の部）し、これまでのご支援・協力いただいた皆様への感謝とともに、改めて、これからも「手渡したいのは青い空」を目指し、取り組みを継続・発展させていくことへの決意を新たにした。

設立20年を迎える中で作成した、第6次3カ年計画（2016-2018）では、設立趣旨を踏まえて、取組みを再構築し、活動の三本柱、「①「環境・福祉・防災」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む」、「②公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる」、「③世界へ公害経験を伝え、新たな被害を未然に防ぐ」を、進めていくべき取組みとした。

2017年度においては、昨年度の成果・課題を踏まえ、改めて、目標を達成するためのロードマップの練り直しを図り、持続可能な体制づくりを目指していく。

その中でも、自主財源の確保を目指し、重点的に取り組む事業として、2016年度から引き続き、①姫里ゲストハウスの開設・運営、②講師派遣・研修受入等事業の強化、③ファンドレイジングの強化、を進めていく。

また、2017年の12月には、5回目となる公害資料館連携フォーラムの開催が大阪（会場：大阪市立大学）で予定されており、現地団体として、全国の公害資料館と協働して取り組む。

財団設立20年に合わせて検討してきた「20年構想ワーキング」を踏まえ、理事長の諮問機関として「事業・研究評価会議」を設け、個別事業・研究について専門的知見からの評価を行い、事業内容の見直し・統合・新規事業の開拓、持続可能な財団経営の追及、組織内ガバナンスの強化を図る。

新たな会員や寄付者を募る上で、取り組みを理解・賛同してもらう工夫が求められており、寄付のお願いパンフレットの作成、機関誌「りべら」や事業報告書、年報、インターネットによる情報発信についても再整理を行う。

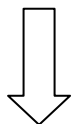
なお、今年度も予算作成時においては、事業収入の減少など厳しい財政状況が続くことが予想されており、安定的で確実な資産運用を行い、経費削減や寄付金の飛躍的な増加など、財政改善の努力を行っていく。組織的には、2016年10月より研究員1名を雇用し、2017年4月より事業スタッフを雇用（予定）し、新たなスタッフ体制で取り組んでいく。

2. 事業内容

□内は、事業コード番号と/略称

2-1. 「環境・福祉・防災」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む

3カ年計画(2016-2018)の目標



- 大都市・大阪の一角、西淀川地域は、環境も住民も変化し続けている。未だに残る大気汚染公害に留まらず、災害のリスク、新住民の増加、子ども・子育て環境の貧困化、外国籍居住者の増加、企業の経営環境の変化など、様々な都市課題を抱えている。
- こうした課題を踏まえつつ、「環境・福祉・防災」の視点から、様々なステークホルダーとの協働によって、地域のあるべき姿をともに考え、実現していくことで「西淀川ならではの公害地域の再生」を目指していく。

昨年(2016年)度時点での到達点



- 新たな地域交流拠点として「姫里ハウス」の活用を検討し改修案を作成した。
- 交通に関しては、道路連絡会でのWGでの議論を継続するとともに、大阪府自転車条例(4月)の施行、大阪府下でのタンDEM自転車の公道走行解禁(8月)、御堂筋の道路空間再編にむけたモデル整備(11月)、自転車活用推進法(12月公布)など、自転車を取り巻く制度や環境の進展に関して、市民活動として一定の役割を果たした。
- これまでの調査等をもとに、学校や地域、各種団体からの依頼を受け、西淀川地域に密着した防災の取り組みを進めることができた。
- 呼吸ケアリハビリテーション普及に関し、西淀川区役所との連携が図られた。
- 身近な自然イベントや廃油改修、みてアートなどを地域の個人や団体と連携しながら取り組むことができた。
- 様々なステークホルダーとの協働が進みつつある中で、将来目標に向けたロードマップづくりを検討する必要がある。

2017年度の取り組み

1) 交流再生：地域の交流拠点でのソーシャル・ビジネスの立ち上げ

- 2010年12月に開設した地域交流スペース「あおぞらイコバ」を活用し、定期的な企画展やイベント開催、ホームページやチラシなどの情報発信によって、認知度を高め、利用者増を図る。
- 新たな地域交流拠点として、姫里ハウスを改修・オープンし、ゲストハウスやコミュニティ・カフェなどのソーシャル・ビジネスを立ち上げ、西淀川の魅力を発信し、地域の内と外の人が出会い、交流する場としていく。

31 交流拠点
(イコバ)

32 姫里ゲスト
ハウス

2) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化

- 他団体・個人と協働した「御堂筋サイクルピクニック」・「おおさか自転車文化祭」の実施を通じて、大阪における自転車まちづくりの推進を図る。
- リーダー育成を進めるため「おおさか自転車学校(仮称)」の教育プログラムづくりと情報発信を進める(助成金の獲得)

35 自転車文化

23 自転車学校

- 誰もが移動しやすい交通環境づくりを目指して、移動困難者を対象としたユニバーサル・サイクルの調査・提案、情報発信を行う。乳幼児連れや高齢者などの移動困難者の自転車利用実態調査を行い、それをふまえて実効性の高い自転車教育プログラムを検討（エコモ交通バリアフリー研究助成）する。
- 西淀川道路環境対策連絡会、ワーキング会議を通じて、国道 43 号周辺の大型車削減、バリアフリー化、歌島橋交差点のあり方、PM2.5 対策、総合交通調査などについて、原告、弁護士と協働で取り組む。これからの西淀川区内の公共交通・移動のあり方について、地域住民・行政とともに調査・研究・提案づくりを行う。併せて、これまでの道路・交通に関する取り組みをもとに、「大気汚染と交通」に関する情報発信のためにホームページを刷新、調査・提言活動を行う。

37 タンデム
自転車

36 移動困難
者調査

24 道路支援

3) 安全再生：防災まちづくりの推進

- 西淀川地域をはじめ、各地区の多様な主体と協働で、災害支援ネットワーク、防災まちづくりを進める。特に、災害記憶の掘り起し、要援護者支援の取り組みなどをふまえて、多様な主体に対する防災教育プログラムを整備する。
(JR 西日本あんしん社会財団)

33 防災教材

38 防災まち
づくり

15 東日本大
震災支援

4) 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及

- ぜん息患者、医療機関、保健所・医師会・大阪市・西淀川区役所などの公的機関と協働して、呼吸ケア・リハビリテーションの普及、地域ネットワークづくりを進める（環境再生保全機構）

61 呼吸ケ
ア・リハビリ

5) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる

- 身近な自然を活かしたイベント（大野川緑陰道路の活用、ハゼつり大会、探鳥会など）を通じて、多くの人が西淀川地域の自然環境や歴史に触れる機会をつくる。
- 持続可能な社会づくりを目指して、「エコでつながる西淀川推進協議会」と協働で、西淀川菜の花プロジェクトとして、廃油回収システムを継続し、菜の花栽培やキャンドルナイトなどの啓発活動を適宜、実施する（自主事業）
- 西淀川地域の人と場所をつなぐアートイベント「みてアート（御幣島芸術祭）」を地元企業や様々な団体・個人と協働して開催し、新たな地域文化を育む（助成金+自主事業）
- 西淀川高等学校跡地や大阪湾岸地域のあり方に関して、様々な個人・団体と協働し、地域・環境再生に貢献する調査・研究・提案づくりを行う。

25 身近な自然
イベント

22 菜の花

57 中島水道
サロン

81 みてア
ート

26 地域づく
り推進

6) その他（他地域への支援、調査・コンサルタント業務）

- 啄木鳥プロジェクト：市民参加・協働条例に関する調査・研究、本作成

2-2. 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる

3カ年計画(2016-2018)の目標



- 西淀川公害を元にした教材開発（公害についての参加型学習プログラムなど）に取り組み、環境教育のみならず人権教育・開発教育・市民性教育といった分野の人たちに発信し、広く西淀川公害の授業が取り込まれるようにする。
- 対象にあわせた研修プログラムの整理やマップ・配布資料の改定を進める。その際、これまでに作成したパネルや交通環境教材貸出に加え、新たに開発した教材を生かす。それによって、西淀川への研修受け入れの増加と、一定の収益をあげることがめざす。
- 公害教育・研修を充実させることで、公害のない、持続可能な社会づくりにむけて行動する人材育成に取り組む。
- 公害を学ぶ今日的意義を明確にしていく。「公害資料館ネットワーク」を活用し、各地の公害資料館と協働して整理・研究する。
- 西淀川公害の特徴とそこから学ぶ意義を明確にする。そのために必要な資料整理・教材づくりなどに取り組む。西淀川公害を学ぶための基礎資料の研究体制を強化し、教育現場での活用方法を提案する。
- 「記録で見る大気汚染と裁判」のホームページ作成業務で全国の大気汚染公害裁判の資料整理を進めているが、その作業を踏まえ、大気汚染裁判に取り組んだ他地域とつながりつつ、西淀川の公害裁判の意義を発信する。

昨年(2016年)度時点での到達点



- 2014-15年度に作成した『西淀川・環境学習プログラム』を活用し、西淀川区内の小学校14校中8校（前年比1校増）で出前授業を実施する他、歌島中学校や、西淀川区以外の御幸森小学校、西恩加島小学校で出前授業を実施した。
- 研修に関しては、新たに西淀川区社会福祉協議会の職員研修（8/31、9/29）や、大阪市新任教員研修会（北ブロック 8/17）を実施することができた。防災講演とワークショップを今年度から新しく実施した（野里小 7/16、柏里小 11/11）また、フィールドワークで配布するマップの試作品をつくり、実際に使って、改訂を重ねた。西淀川公害を学ぶ新しい切り口を探すため「コミュニティー・オーガナイズング」について学ぶ講座を新しく企画・実施した（2/11-12）
- 西淀川公害の経験を元にした参加型教材を開発し、人権教育・開発教育・市民性教育といった分野の人たちに発信し、ネットワークを広げた。
- 西淀川公害の特徴を明らかにするために、大阪市立大学の除本理史先生と共に「西淀川アイデンティティ研究会」を開催し、エコミューズの資料の再評価、聞き取り資料の発掘などを行った。
- 「記録で見る大気汚染と裁判」のホームページ作成業務（環境再生保全機構）では、千葉川鉄公害裁判の資料整理の大部分と、東京大気汚染裁判の写真整理が終了した。
- 公害資料館ネットワークでは、第4回公害資料館連携フォーラムを水俣で開催した。信頼関係を醸成し、成果は、整理して発信する、もしくは、整理して研究を進める段階に来ている。

1) 公害教育・研修センター機能の強化

1) 教材開発・研修プログラム整備

(1) 教材開発

- 開発した教材をあおぞら財団スタッフ以外の人たちに使ってもらい、さらに改良を重ね実践記録をつけて教材集を完成させる。それによって、教育現場で実際に西淀川公害の経験からE S Dとして学んでもらうモデルをつくる。

(2) 研修プログラム整備

- 作成したマップおよび解説冊子を有料で提供することで、収入増につなげる。
(試算@1000円×来館者250人/年=250,000円)
- コミュニティー・オーガナイズング研修など、新たな切り口の研修を打ち出す。(講師派遣・研修受入事業と連動)

47 研修プログラムづくり

2) 教育・研修推進

(1) 講師派遣・研修受入事業

- 防災の研修や子ども自転車教室などのプログラムの整理と発信を強化する。
- 環境再生保全機構職員研修とあわせて自治体職員研修を実施することを追求する。
- 12月に開催する「公害資料館連携フォーラム in 大阪」の広報と連動しつつ、広報・発信の強化に意識的に取り組む。実績をアピールし、メニューをわかりやすくする。

29 徳島

52 教育・研修推進

(2) 学校における環境学習推進

- 西淀川高校に位置づけられていた環境科の実績を守り、北淀高校でも引き継がれるよう、資料や教材の提供を行う。
- 西淀川区内の中学・高校(市立淀商業高校、好文女子学園、福島朝鮮学校など)へも、西淀川公害の授業実施を働きかける。
- 教員とつながりをつくるため有志と共に開催している「あおぞらセミナー」を継続し、今後、学校における公害の授業の内容を検討する際に現任教員の協力を得る人脈をつくる。
- これまでの実績を大阪市・府・国などにアピールし、公害の経験を伝える教育を位置づけるよう働きかける。(教材開発と連動)

(3) 近畿圏・環境学習ネットワークづくり

- 12月に開催する「公害資料館連携フォーラム in 大阪」の広報と連動して、近畿圏の環境NPOとのつながりを深める。
- 第13回近畿の環境団体情報交流会に実行委員として参加を検討する(2018年2月23日~24日)

3) 教材・パネル等貸出

(1) フードマイレージ

(2) パネル貸出、他

- パネル貸出は、経費がほとんどかからず収入につながるので、講師派遣・研修受入事業と連動し、広報・発信を強化する。

56 教材・パネル貸出

2) 西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の運営

- 西淀川公害と環境資料館の資料整理を順次進め、所蔵資料を生かした基礎研究を行う。「西淀川アイデンティティ研究会」を開催し、公害反対運動が果たした役割を明らかにしていく。

41 資料館運営

42 資料館基金

5,000 点の資料整理（今年度中の患者会資料整理終了）

→患者会資料の解題について北嶋さんに執筆してもらう

西淀川アイデンティティ研（除本理史ゼミ協力）2か月に1度の研究会

→西淀川の特徴を文字化する。（書籍化）

- 公害を学ぶ今日的意義を明確にしていくために、「公害資料館ネットワーク」の事務局を担う。各地の公害資料館と協働して研究会を開催し、大阪で第5回公害資料館連携フォーラム（12月15-17日 大阪市立大学）を開催する。

43 資料館連携

2017年度のテーマ 人権教育との対話

京都国立博物館副館長 栗原祐司氏に協力（負の遺産の継承）

公害資料館ネットワークは、共通パネルの作成

（→展示ワークショップの開催）

企業、学校（環境教育学会と協働）、資料保存（法政大学大原社会問題研究所と協働）は引き続き、研究会を重ねる

フィールドワークなどで、尼崎との連携を図る

→フィールドワークで地球環境基金の研修プログラムを披露

- 「記録で見る大気汚染と裁判」のホームページ作成業務で千葉と東京の大気汚染公害裁判の資料整理を進める。（環境再生保全機構からの委託業務として実施）（2018年度まで）

44 大気汚染と裁判HP

千葉の整理の終了

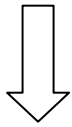
→立教大学で高橋勲弁護士の講演会

東京裁判の資料整理が中心

→次の資料整理に向けて名古屋の調査を開始

2-3. 公害経験を伝える国際交流（情報発信・研修）

2015 年度時点での目指すところ(3 カ年計画より)



- 西淀川地域、及び、我が国の公害経験を世界、とりわけアジア地域の多くの人達に伝え、交流することで、新たな被害を未然に防ぎ、直面している公害・環境問題の解決に向けて取り組む。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを実施する。

昨年(2016 年)度時点での到達点



- 中国環境 NGO とのネットワークにより訪中、視察の受け入れを行った。日中環境問題サロンを 4 回開催（6、8、10、12 月）するとともに、中国の環境問題を知るためのニュースレター（中国青空新聞）を発行（1～4 号）。
- 台湾を訪問し、NGO や専門家との交流を行った。
- 東・東南アジア（ベトナム、インド、マレーシア）における大気汚染公害の状況について調査を行った。

2017 年度の取り組み

- アジア地域への新たなネットワーク・交流に向けて、取り組む。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを実施する。

71 国際翻訳基金

73 日中交流

3. 情報発信

3-1. 広報

- 活字媒体と電子情報による情報発信をそれぞれの特性を活かして活用することを基本に、受け手に伝わるように、広報戦略を立案し組織として共有化を図るようにする。
- 財団の事業と活動をわかりやすく紹介する機関誌『りべら』（季刊発行）を、賛助会員への配布はもとより、活動への理解と共感を広げるグッズとして活用。
- 財団の事業と活動をわかりやすく報告するため、事業報告書の刷新を図るとともに、2016 年度の事業概要をとりまとめたリベラ特別号（11 月）を発行する。
- ホームページ、Facebook や twitter を活用して情報発信を進める。情報を効果的に伝えていくためにメール通信「あおぞらエクスプレス」を活用する。
- 各活動に関するチラシによる広報、図書館や公共施設等への配布・展示、講座、イベント、学校、企業、団体などでの配布を丁寧を実施する。

3-2. 提案活動

- 各種計画へのパブリックコメントや選挙時の公開質問状提出などの提案活動などを継続的に進めていく。

4. 組織

4-1. 理事会・評議員会

- 理事長を中心に、各理事・評議員の専門性や技量を活かし、事業と活動を担う事務局を統括し、財団の円滑な事業運営を図る。

4-2. 事業・研究評価会議

- 理事長の諮問機関として、あおぞら財団の事業に関わる分野の専門家の協力を得て、事業・研究評価会議を設け、個別事業・研究についての専門的知見から評価を行う。

4-3. 事務局（研究員・特別研究員・事業スタッフ）

- 研究員・特別研究員は、各自の能力を活かしつつ、互いに連携しながら、財団活動を支える事務局機能の維持・充実を図る。
- 姫里ゲストハウスにおける宿泊・カフェ運営業務を担う事業スタッフを1名雇用する。
- 事務局会議（週一回）を通じて、事務局全体で情報共有し、事業の進捗状況や今後の事業展開、組織運営のあり方などを全員で共有、討議する。

4-4. 会員

- 財団活動を進めるためにも、会員を増やしていく（2017年度200口を目標に）。
- 財団ML（目標登録数3,000）・HP・リベラや各取り組みを通じた情報発信をきっかけに、活動への理解・協力・参加を募り、会員増につながるよう意識的に働きかける。

4-5. ボランティア、アルバイトスタッフ

- 財団活動に対して、ボランティアが参加しやすい、継続的に関わりやすい、個々の能力を活かして自主的に活動を進められる体制づくりを進める。研究員とアルバイトスタッフとの意識共有、業務分担の明確化による事業内容の充実、効率的な運営を図る。

4-6. インターン

- インターンプログラムの充実や情報発信などを進め、インターン生の参加、大学授業との連携を進めるとともに、インターン期間終了後の継続的な参加も呼びかけていく。

4-7. 職員研修

- 研究員の研修制度についての検討を行う。

5. 財務・法人体制

- 自主財源の確保、継続的な事業費の獲得、新たな業務開拓、会員増や寄付、基金の健全かつ効果的な運用等により財政の健全化を目指す。
- 財団活動への共感を得る努力を進めるとともに、寄附優遇の対象となる「特定公益増進法人」であることをアピールし、より一層の寄附金の呼びかけを積極的に行う。